



大衡村教育委員会
点検・評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年9月

大衡村教育委員会

教育委員会に関する点検・評価報告書

(令和2年度対象)

目 次

I	はじめに	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会事務の概要	2
1	教育基本方針	
2	教育重点施策	
III	教育委員会の活動状況	4
IV	教育重点施策等の点検・評価	7
1	学校教育の充実	7
(1)	小学校	7
(2)	中学校	10
(3)	学校給食	13
(4)	おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」	14
2	生涯学習の推進	15
(1)	生涯学習推進基盤の充実	15
(2)	社会教育の充実	16
(3)	魅力ある地域文化の醸成	22
(4)	生涯スポーツの充実	26
V	点検評価に対する学識経験者の意見	29

I はじめに

1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行），教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，議会に報告するとともに，公表すべきものである。

このため，本村教育委員会では，法律の趣旨に則り，教育行政の推進に資するとともに，住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため，教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し，報告書としてまとめた。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

2 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では，「大衡村教育基本方針」を定めており，その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めている。令和2年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として，その主な取り組み状況の結果についてまとめ，学識経験者の意見をいただき，点検及び評価を実施したものである。

II 教育委員会事務の概要

1 令和2年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいだき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある
「万葉の里おおひら」をめざし

豊かな感性と たくましさ おもいやりを培う学校
集い 学び 活力に満ちた地域社会
かおり高い地域文化の創造と継承
楽しさと活力あるスポーツの推進

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

2 令和2年度教育重点施策

(1) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

(2) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

(3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

(4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽、万葉おどり、大衡悠神太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充
- ⑥新たなる文化の創作と活動推進

(5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

III 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。令和2年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

新教育長制度の導入から6年目を迎える、教育長を中心とした教育委員会の体制が定着し、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも密に連携を図りながら自立性、独自性を發揮し、教育行政の一層の推進を図っている。

令和2年度、学校においては新型コロナウイルス感染症対応のため5月末日までは全国一斉の臨時休業となった。6月の学校再開以降も学校においては「新しい生活様式」を踏まえた生活に変わり、学校行事においては当初の予定を大幅に見直し中止や規模を縮小しての実施を余儀なくされた1年であった。

教委員会においては、感染症の広がりや地域の状況等を鑑みながら『開かれた教育行政』を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人ひとりの資質向上に向けた研修の充実を図っていきたい。

1 教育委員（令和2年度在籍者）

職　名	氏　名 (就任年月日)	任　期
教育長	庄子明宏 (平成26年4月1日就任)	平成30年10月1日～令和3年9月30日
教育長職務代行	渡邊勇 (平成24年10月1日就任)	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委 員	鎌田澄子 (平成24年8月9日就任)	平成28年8月9日～令和2年8月8日
委 員	齋藤さと子 (平成25年10月1日就任)	平成29年10月1日～令和3年9月30日
委 員	文屋栄悦 (令和2年6月12日就任)	令和2年6月12日～令和6年6月11日
委 員	佐竹由加 (令和2年8月9日就任)	令和2年8月9日～令和6年8月8日

2 教育委員会活動

項目	回 数	活動内容
教育委員会会議の開催	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会 12回、臨時会 2回 ※傍聴者なし
会議の議事録の公開、広報・活動の状況	0件	議事録の公開請求 なし
村総合教育会議	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心のケアハウスの現状について ・塾の開設について ・長期欠席・いじめ等の状況について ・令和3年度社会教育事業等について
研修会等への参加状況	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議 ・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 ・山元町研修視察（震災遺構中浜小学校、防災拠点・山下交流センター）
学校・所管施設訪問等	30回	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学式・卒業式 ・教育事務所応援訪問（小学校） ・公民館行事 ・ふるさと美術館企画展 ・心のケアハウス「ききょうルーム」開所式 ・小・中学校授業参観

3 会議の開催状況

区分	期日	主な付議事件
定例会	令和2年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和2年度補正予算） ・人事案件（県費非常勤教職員） ・人事案件（教育委員会職員） ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員） ・人事案件（教育支援委員） ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	令和2年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和2年度補正予算） ・人事案件（教育支援委員） ・人事案件（社会教育委員）

		<ul style="list-style-type: none"> ・人事案件（学校開放運営委員） ・人事案件（学校評議員）
定例会	令和2年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和2年度補正予算） ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員） ・要保護準要保護児童生徒就学援助費の認定
臨時会	令和2年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度使用教科用図書の採択
定例会	令和2年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員） ・令和3年度使用教科用図書の採択 ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員） ・教育委員会行政組織規則の一部改正（職制）
定例会	令和2年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員） ・人事案件（ふるさと美術館運営委員） ・人事案件（いじめ問題調査委員） ・学齢を超えた外国人の就学 ・教育委員会点検・評価報告書
定例会	令和2年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育費決算認定（令和元年度決算） ・人事案件（教育委員会職員） ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）
定例会	令和2年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	令和2年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告
定例会	令和2年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育部門指定寄付金
定例会	令和3年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告
臨時会	令和3年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員（管理職）の異動承認
定例会	令和3年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告

定例会	令和3年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育費一般会計予算（令和3年度予算） ・大衡村教育基本方針（令和3年度） ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）
-----	-----------	--

IV 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

（1）小学校

①基礎的、基本的な学習内容の定着による学力の向上

○学習指導の充実

平成31年度からの2年計画で研究教科を国語科として、授業研究を中心に校内研究に取り組んでいる。また、「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」として、宮城県総合教育センターの指導の下、村教育委員会や大衡中学校と連携して、国語科の授業改善・学習指導の充実を図っている。

【研究主題】「言葉に関心を持ち、確かな読解力を身に付けた児童の育成」

【研究副題】言語活動の充実を図った、説明的文章の授業づくりを通して

視点1 読解力を高める授業づくりの取組

(ア) 文章構成や表現の工夫に着目させ、内容・表現の両面から読みを深める

(イ) 考えを文章に書くこと（キーワード使用、字数制限等）で読みを深める

【成果】

◎教材文の拡大掲示の活用は、児童の気付きを促すのに有効だった。

・拡大掲示に児童の発言を書き込むことで、文章全体の構成を大まかにとらえて読み進めることができた。

・繰り返し使われる語句や文型に気付いて、活用することができた。

・丸囲みや色分けサイドラインを引くことで、児童の思考を整理することができた。

◎表現への着目は、正確な内容理解に有効だった。

・問い合わせや文頭の表現、接続詞に着目することで、文章全体の大まかな構成を捉えることができた。これにより、書かれている内容の順序に気付いて発言する姿が見られた。

◎単元の目標を示すことで、目的意識を持って学習することができた。

・言語活動について、単元の導入で実物を示し、毎時間の授業の初めに目標を確認することで、ゴールのイメージを持って意欲的に読み取る姿が見られた。

【課題】

- ▲授業の時間配分に課題が残った。
 - ・興味関心を抱かせるための活動や、丁寧にサイドラインを引かせたりする活動に時間がかかった。

視点2 児童の気付きを促し、対話的に読みを深めるための取組

- (ア) 拡大掲示への書き込み、サイドライン、付箋の活用
- (イ) ハンドサインの活用
- (ウ) 児童の考えを引き出し、全体に広げ、深める

【成果】

- ◎ハンドサインの活用は、対話的な読みを促すのに有効だった。
 - ・コロナ禍の中で対話的な活動に制限はあったが、ハンドサインを活用して自分の意思表示をさせたり、自分の考えを整理させたりしながら読み進めることができた。児童の発言を教師が拾い、つなげながら、教師を介して児童の対話を促してきた。

【課題】

- ▲中心発問を焦点化するために、さらに発問の吟味が必要であった。

視点3 言葉に关心を持たせる日常の取組

- (ア) キーワードや語彙の短冊掲示、短文づくり
- (イ) 読み聞かせ、ブックトーク
- (ウ) 日記、作文指導
- (エ) 関連図書コーナー等の環境整備

【成果】

- ◎短冊掲示や短文づくりを日常的に積み重ねることにより、活用できる語彙を増やすことができるようになりました。

【課題】

- ▲短冊掲示や短文づくりの日常的な積み重ねを重点化し、活用できる語彙を増やしていく。

- ・言葉に着目させる取組は学年学級によって差があった。「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されるように、意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やしていくことが重要との認識を共有し、次年度力を入れていくこととした。

- ▲作文指導（条件作文含む）を日常的に積み重ねていく。

- ・CRTの結果から、どの学年においても記述問題で正答率が低く全国平均を大きく下

回る結果となった。このことを受け、日常的に書くこと（条件作文含む）を積み重ねていくこととした。

研究を支える取組

- ・指導事項の重点化
- ・単元のねらいに適した具体的な言語活動の設定
- ・単元構想表（＝学習指導要領そのものに基づいた指導計画）及び学習指導案の作成
- ・国語科ノートモデルの作成及び指導
- ・「大衡小授業スタンダード」の継続指導
- ・学習内容を確実に定着させるための「+1時間」の指導計画の検討、実施
- ・ICT機器を活用するための研修の実施とICT活用モデルの改訂
- ・「主体的・対話的で深い学び」についての研修
- ・「家庭学習の手引き」の改訂と啓発
- ・全国学力・学習状況調査、観点別学力到達度診断、児童アンケートの集計と分析
- ・小中連携による学力向上の取組

【成果】

- ◎単元構想表の作成は指導事項、言語活動を押さえた指導ができ、有効だった。
 - ・2年目に入り、単元構想表の有効性を理解した上で作成にも慣れ、効果的な指導に役立った。
- ◎家庭学習時間に関する数値目標を達成することができた。
 - ・児童の意識調査の結果、家庭学習時間（「低学年20分、中学年40分、高学年60分以上の割合を、78%を目指す」）の達成率は全学年平均で79.3%という結果となり、数値目標を達成することができた。この結果を受けて、次年度は目標を80%に引き上げて取り組んでいくこととした。

【課題】

- ▲標準学力テストに関する数値目標を達成できなかった。
 - ・観点別学習状況調査の結果、国語、算数ともに正答率は62%であった。数値目標（国語・算数の平均正答率80%）を下回る結果となった。特に、記述式の設問において正答率が低い。条件作文（指定された語句の使用、字数制限等）に慣れていないことや、文章の読み解きに時間が掛かり記述問題に取り組む時間が足りなくなつたことが要因として考えられる。このことから、次年度は研究の視点の中に日常的に書くことを位置付けて、書く時間を増やしていく。研究授業の時だけでなく、日常的に書く活動を積み重ね、書く力を向上させていくこととした。

②教員の資質及び指導力の向上

(ア) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた校内研究授業研究会

- ・校内研究の視点に沿って、各学級の実態に応じた手立てを講じ、個人ごとの授業研究を行った。
- ・参観は学年部から1名のみとし、密を避ける工夫を行った。
- ・参観者は、学年部にその内容を伝え、校内で共有を図った。

③加配教員、学習支援員等の成果

(ア) 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫

- ・担任及び少人数指導担当2人（村費での講師配置1人、県費での講師配置1人）とLD通級指導担当の連携により、個別に支援を必要とする児童の実態に応じた指導を行うことで、学力向上を図ることができた。
- ・ことばの教室通級において、言葉に癖のある児童に構音指導を行うことで、正しい発音で音読や会話ができるなど、改善が図られた。
- ・村費の学習支援員が1年生では学級に1人ずつ、2～4年生では学年に1人ずつ、5～6年生には1人、それぞれ配置されることにより、授業や様々な活動において、個別の支援が必要な児童に対して、支援を行うことができた。

（2）中学校

1 既習事項を活用し、対話的な学びを取り入れた学習指導の展開

研究2年次となる今年度も「既習事項を活用し、深い学びに取り組む生徒の育成」を研究主題に掲げ、また、副題を『学習過程における「対話的な学び」を取り入れた指導の工夫』と定めて研究の焦点化を図り、さらに各教科で実践研究に取り組んできた。

次の2つの視点で実践に取り組んだ。

視点1 生徒の学習意欲向上への取組

(ア) 宮城県「学力向上に向けた5つの提言」の推進

各教科の授業で「本時のねらいの確実な明示」と「振り返りの学習」に重点を置いて授業を実践することで、学習の流れを生徒自身に身に付けさせ、生徒が主体的に学習に取り組もうとする意欲の向上を図ることができた。次年度は、生徒・教員の実態調査を踏まえ、学校の良さと課題を把握し、「学力向上に向けた5つの提言」の自校化を図りたい。

【課題】

学習アンケートの結果から、生徒は「振り返り（まとめ）を先生方が行っている」と感じているが、どれだけ授業で学びが深まつたのか生徒自身が正しく評価できていないことが分かった。何ができると目標が達成されるのか、より分かりやすく伝えていくことが必要と考えられる。

(イ) ICT機器の効果的な活用

デジタル教科書、電子黒板、モバイル端末などのICT機器の整備を進めた。「生徒の興味・関心の喚起」や「生徒の思考や理解の深化」、「知識の定着」、「生徒同士の協働」などを目標として授業で積極的に活用することを目指した。

【課題】

GIGAスクール構想により、令和3年度は生徒全員がタブレット端末を使える環境となる。ICTの効果を最大限に発揮するため、その活用方法や活用事例について、校内研修会を設定し、多くの教員がICT機器を有効に使えるように準備を進めたい。

(ウ) 「家庭学習ノート」の活用と朝学習の充実

通常のノートに振り返りシートを貼り、「明日の予定」を記入して、翌日の学習準備に活用させた。また、その日行われた授業の振り返り（まとめ）を記入することで、1時間で何を学習したのかの確認をさせた。学級担任だけではなく、学年担当を含めて毎日点検を行うとともに、週に一度は生徒同士が相互に点検する機会を設けることで、他の生徒の良い取組を参考にさせた。全校で、毎朝10分程度の朝学習に取り組み、基礎・基本の定着を図った。朝学習に必要なプリント等は、各教科担当と連携しながら準備を行った。

【課題】

「学年ごとにページ数が決められていること」「ノートのみの提出に限定されていること」などのきまりが、受験を控える3年生や成績上位群の生徒にとってはあまり有効ではない可能性がある。今後さらに学年の実態や習熟度に応じた方法を検討する必要がある。また、振り返りシートについては、書けない生徒に対してどのような支援をするべきかの検討が必要である。

視点2 教員の授業力向上を図る取組

(ア) 教員相互が、教科グループを作って授業を見せ合う

各教科担当が1名か2名の本校では、教科グループを作つてお互いに授業を見せ合う取組を行うことで、お互いの授業技術の向上を図った。年度の後半からは、研

究授業を行う等、感染症対策を十分に講じながら研修を行うことができた。

【課題】

新型コロナウイルス感染防止措置としての臨時休業やその感染防止対策により、村の小中教研、小中連携サポート事業が中止となり、小学校の先生方と情報交換をする機会が少なかった。今後も可能な限り小学校との学習のルールや家庭学習ノートの活用方法等の情報交換を行い、中学校における学習指導をより充実させていきたいと考える。

2 教員の指導力の向上

(ア) 各教科での校内研究の実践

課題（目標）の提示と振り返り（まとめ）を授業の中に取り入れるため、各教室に「目標」「課題」「まとめ」「ふり返り」のラミネートシートを黒板に貼れるようにしている。全教職員の統一した取組により、生徒が学びやすいようにした。

3 小・中学校の連携した取組

(ア) 小・中学校研究協議会での研修

令和元年度は、第1回研修会で「学力向上」「生徒指導」「特別活動」の3つの部会に分かれて情報交換を行った。第2回研修会で「特別活動」を「特別支援教育」に変えて、3つの部会で情報交換を行った。令和2年度は、感染症対策のために中止となり、小・中学校の連携した研修会は行われなかった。

(イ) 市町村教育委員会との連携によるサポート事業

(ア) と同様、感染症対策のために中止となった。

(ウ) 中学校での小学6年生の授業体験等の実施

例年、小学6年生の中学校入学に関する不安を解消し、スムーズに中学校生活がスタートできることを目的として、中学校において授業体験と部活動体験を実施していた。令和2年度は、授業体験や部活動体験の機会を確保することができなかつたため、中学校の生徒会執行部が小学校を訪問し、中学校生活についての話をするのみの交流となった。

4 村費非常勤講師、外国語指導助手（ALT）、学習支援員の成果

(ア) 村費の常勤講師（美術）に見られた成果

専門教科の指導ができ、生徒の興味関心を引くことができた。部活動においても、専門性を発揮して指導を行った。また、教員数が多くなることで、生徒へのきめ細

かい指導が行き届いた。通級指導、日本語指導など教科外での指導に入ることで、個別指導を充実させることができた。

(イ) 外国語指導助手（ALT）に見られた成果

ALTとの会話を通して、普段英会話をすることのない生徒も身近に英会話を楽しむことができた。特に、ALTが生徒に積極的にかかわり、ポスターで外国の文化を紹介したり、一緒にスポーツを楽しんだりすることで、生徒もALTと楽しく活動した。

(ウ) 学習支援員に見られた成果

学習支援員が、授業中に生徒の様子を観察しながら、分からなく戸惑っている生徒にアドバイスすることで、授業が分かりやすくなったと答える生徒が増えた。また、休み時間に分からなかった所を質問するなど生徒の学習意欲が高まったと感じられる。令和3年度は学習支援員が2名体制となる。特別支援学級が1学級増えることもあり、その生徒に対する支援や通級指導の生徒に対する支援等、幅広く学習支援を行えるよう活用していきたい。

(3) 学校給食

①令和2年度給食実施状況（3年3月末）

	小学校	中学校	合計
給食回数	158回	165回	
給食人数	359人	166人	525人

②給食費減免状況

給食の一食当たりの単価は小学生が250円、中学生が300円となっている。減免割合については、平成30年度まで第一子が10%・第二子が40%・第三子が80%・第四子が100%の免除を行っている。平成31年4月1日からは、全児童生徒の給食費を全額免除している。

③食育に関する取組

学校給食に使用する食材は、「地産地消」の考え方から、地場産品を優先的に活用している。令和2年度の米・野菜・果物の地場産品使用割合（売上金額）については、全体の43.9%であった。今後も村内産の食材を多く使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の一環として、平成28年度から小学校児童と村内の野菜生産農家との交流給食会を実施しており、平成30年度からは、小・中学校で隔年実施している。児童生徒と生産者との交流を図ることができ、好評を得ていることから、今後も食育の一環として継続して実施していく。

給食の残食については、小学校は低学年を中心に依然多い傾向にあるが、中学校はほとんどない。引き続き年間を通した食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

④施設の整備

給食センターは、昭和54年に建設してから41年が経過しており、老朽化が著しい。現在はウエット調理方式の施設をドライ運用しており、今後はドライ調理方式の施設整備が求められている。これを踏まえ、新築の計画を進めており、令和5年度を目標に新施設での給食提供を行う予定である。

(4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」

おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）は、令和2年4月1日設置、10月1日の開所以来、子どもたちの「社会的自立」を目指して、大衡小・中学校の児童・生徒へ安心できる居場所の提供や学習サポート等に努めている。また、学校の長期休業期間中には、スクールカウンセラーによる相談活動も実施することができた。

①ケアハウスの支援内容について

- ・通所支援…学校に登校できない児童生徒の支援
教育相談、自立支援、学習支援
- ・学校支援…教室には入れないで別室登校等をしている児童生徒への支援
学習支援、教育相談
- ・家庭支援…家庭に閉じこもりがちな児童生徒や保護者への支援
教育相談、必要に応じて学習支援

②ケアハウスの三機能について

- ・教育相談窓口としての「心のサポート機能」
- ・社会的自立支援としての「適応サポート機能」
- ・学習支援としての「学びサポート機能」

③運営方針について

- ・児童生徒が、自分の存在価値を見いだし、他と協力し合って活動しようとす

る心を育む。

- ・社会の一員としての自覚をもち、よりよく生きようとする力を育む。
- ・児童生徒・保護者が、自ら考え判断できるよう必要な支援を行う。

④令和2年度の開所日数、支援について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21	18	22	21	15	20	22	19	17	19	18	18	230
通所支援							0	8	9	11	12	14	54
学校支援			22	19	12	20	11	16	17	13	10	4	144

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習連絡調整会議を開催し、村・教育委員会・学校等で年間スケジュールの取りまとめを行い、生涯学習カレンダーを2,400部作成し村内全世帯等に配布した。

変更点としては、カレンダーの大きさをB3版からA2版に変更し、レイアウトも変更し見やすく改良を行ったが、カレンダー作成のための会議としての機能しかないので、今後の方向性として、村・教育委員会・関係機関等の行事調整・実施の可否も含めて検討するような会議になるよう検討を行いたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、毎年カレンダー最終ページに掲載しているが、年間の申し込みが1件であった。広報紙等で積極的にPRし活用を促したい。

②生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味・教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。また、ここ数年来の課題として、受講者の固定化傾向が見られることから、ニーズ等の把握を行い、受講者の拡大を図るとともに、現参加者の意見要望なども踏まえ、魅力のある講座や家庭の教育力の充実に努めたい。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めていきたい。

③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④家庭教育支援者の育成

県主催の子育て支援サポーター養成研修等に参加し、サポーターの養成を行った。令和2年4月1日に家庭教育支援チーム「むらっこ」（11名）が発足し、健康福祉課事業（ベビーのゆったりタイム）とタイアップして子育て支援を進めている。

⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

小学校・中学校並びに児童・生徒の家庭との連携をはかり、協働で生涯学習事業を実施した。

（2）社会教育の充実

①社会教育の推進体制の充実強化

（ア）社会教育委員活動

期　日	内　容
令和2年5月27日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会/書面決議
令和2年6月2日	宮城県社会教育委員連絡協議会理事会・総会・研修会/書面決議
令和2年6月10日	仙台管内社会教育委員連絡協議会理事会・総会・研修会/書面決議
令和2年6月26日	大衡村社会教育委員会議
令和2年10月27日	仙台管内社会教育委員連絡協議会視察研修会/コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和3年2月　日	黒川郡社会教育セミナー、移動研修会/コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和3年3月16日	大衡村社会教育委員会議

社会教育委員を任命し、会議を開催することにより村の社会教育に関して意見を伺った。また、郡内・管内・県等の各種研修会等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

(イ) 分館長活動

期　日	内　容
令和 2 年 5 月 14 日	第 1 回分館長会議 ・令和 2 年度事業計画について
令和 2 年 6 月 21 日	村民スポーツ・レクリエーション大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和 3 年 1 月 15 日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和 3 年 1 月 15 日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員功労者表彰伝達 ・衡上分館長 大泉隆徳

村のレクリエーション大会や郡内の研修会等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

②ライフステージに応じた学習、事業の充実

(ア) おやじ俱楽部

期　日	内　容	受講人数
令和 2 年 10 月 27 日	置物陶芸「ミニシーサーつくり」	5 人
令和 2 年 12 月 15 日	「門松つくり」その 1	8 人
令和 2 年 12 月 22 日	「門松つくり」その 2	7 人

(イ) レディーススクール

期　日	内　容	受講人数
令和 2 年 10 月 14 日	ハーブ講座「手作りハンドクリーム」	10 人
令和 2 年 11 月 11 日	和紙人形講座「干支・うし」	11 人
令和 2 年 12 月 2 日	クレイアート講座「お花ポットいちご」	9 人
令和 2 年 12 月 9 日	クレイアート講座「お花ポットいちご」	8 人

(ウ) 植木剪定講座

期　日	内　容	受講人数
令和 2 年 9 月 29 日	講話「植木の基本を知る」 実技「モミジの剪定」	8 人

令和2年10月13日	実技「ツバキ、竿ヒバの剪定」	7人
令和2年10月27日	実技「松の剪定」	7人

昨年度同様の3つの学級講座を開催した。植木剪定教室については、身近な比較的関心のある教室として10年以上継続している教室である。

また、おやじ俱乐部については、創作活動を中心として実施しており、レディーススクールについては、毎回異なるバラエティに富んだタイムリーな内容の講座として企画・開催した。

今後も、内容の精査等を行い、ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(エ) 子ども会リーダー研修会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期日	内容	対象者	参加人数
令和2年7月11日	ゲームの習得、火起こし、カレーライス作り	5・6年生	—
令和3年3月6日～7日			

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により、子ども会の存続や活動が厳しくなってきている。

また、ジュニア・リーダーサークルあかまつの会員は3名で、子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材育成のため、今後は、子ども会リーダー研修会の内容を検討し、ジュニア・リーダーの養成を行っていきたい。

(オ) 小学生合宿/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期日	内容	参加人数
令和2年6月12日～6月14日	大衡城青少年交流館に宿泊し、自宅から離れた共同生活により協調性、自主性を育む活動。	—

社会の変化に伴いライフスタイルの多様化等による子どもたちの協調性・自主性・積極性の低下や家庭の教育力が低下している中、合宿や異環境での交流などの多様な体験活動を通し、自主性、協調性、社会性、思いやりやいたわりの心を育み、人間性豊かな子どもの育成が必要とされている。

昨年は、夏季休業中の8月に実施したが、熱中症のリスクが高いため、今年度は6月中旬で開催を予定したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

(カ) 新年会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期　日	内　容	参加人数
令和3年1月8日	村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。	—

(キ) 成人式

期　日	内　容	参加人数
令和3年1月10日	新成人を迎える、新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。	参加者39人 対象者62人

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場を平林会館から中学校講堂へ変更した。実行委員が企画するアトラクションは行わず、来賓の規模も縮小して実施した。

③家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育/読み聞かせ講座

期　日	内　容	受講人数
令和2年10月8日	「紙芝居の演じ方の基礎」	6人
令和2年10月22日	「紙芝居の演じ方の実践」	6人

紙芝居の演じ方の基礎実践を学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。

(イ) 家庭教育/子育て支援講座

期　日	内　容	受講人数
令和2年9月16日	講話「子育てを楽しもう！！」	8人
令和2年11月20日	実技「わらべうた講座」	5人

子育て中の親を対象に、子育てからくるストレスや不安の軽減を図ることや望ましい子どもとの関わり方などについて学習の機会を提供した。

(ウ) 子どもの居場所づくり事業

期　日	内　容	参加人数
令和2年8月8日	大瓜上地区/凧つくり教室	16人

地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくりをねらいに、地域の人々との世代間での交流をはかるため開催した。

事業を実施する地区が限られていることから、他の地区での開催に向けてPRや利用しやすい事業となるよう検討のうえ引き続き実施していくこととしたい。

④青少年健全育成とボランティア活動の推進

団体名	参加団体等	備考
大衡村青少年育成村民会議	28会員	家庭の日絵画募集 啓発物資作成
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16 団体	全体行事/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止 大森プール清掃/ 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止
すばらしい大衡を創る協議会	4地区 14 行政区	花いっぱい運動/ 規模縮小で実施 村民清掃活動 フラワーコンテスト/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	3名	交流会・研修会への派遣

上記団体の事務局として、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」の4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科でのミシン縫いの指導を行った。

⑥社会教育施設の整備充実

(ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	206日	延べ426団体	延べ3,326人
平林会館	192日	延べ369団体	延べ3,922人

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ万葉研修センターで利用日数が62日減、利用者数として3,185人の減。平林会館では、利用日数が15日の減、利用者数としては8,144人の減となっている。日数と利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館と利用人数の制限をした影響がある。

また、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら修繕等を実施していく。

(イ) 公民館図書貸出し

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
公民館図書室 移転準備のため、令和3年1月15日で貸出終了	187人	559冊	受入図書1,685冊 蔵書数10,889冊 廃棄数0冊

公民館図書室の利用者数は、昨年度に比べ183人減となり、貸出冊数603冊減となった。引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていきたい。

(ウ) 図書の活用

期日	内容	対象者	贈呈者数
年間	ブックスタート こんにちは赤ちゃん訪問事業でリーフレット、図書コーナー利用案内、おすすめ図書リスト贈呈	家庭訪問を行った親子	44人

期　日	内　容	対象者	贈呈者数
絵本引換（おはなし会） 令和 2 年 5 月 16 日 令和 2 年 7 月 25 日 令和 2 年 9 月 26 日 令和 2 年 11 月 28 日 令和 3 年 1 月 23 日 令和 3 年 3 月 27 日	セカンドブック 3 歳児健診時に 絵本引換券配付 し、「おはなし 会」で読み聞か せを行い、絵本 を配付	3 歳児と保護者	絵本引換券 配布 57 人
新型コロナウイルス感 染拡大防止のため、令 和 2 年 11 月 28 日のみ おはなし会を実施 令和 3 年 3 月 27 日 は絵本のみ配付			おはなし会 9 人/4 冊 7 冊 その他の日 1 冊

こんにちは赤ちゃん訪問事業の家庭訪問時と 3 歳児健診時に合わせており等の贈呈及び絵本のおはなし会を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティアの協力を得て継続実施して行きたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡城青少年交流館	16 日	一	270 人

株式会社万葉まちづくりセンターを指定管理者として運営している大衡城青少年交流館については、利用日数が 75 日減少し、利用者も 3,016 人減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館と利用人数の制限をした影響がある。また、老朽化も進んでいるが、適正な維持管理を徹底させるとともに本村における社会教育施設として積極的に活用していく。

⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、（3）魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

(3) 魅力ある地域文化の醸成

①芸術文化活動の推進

(ア) 子ども文化ふれあい事業（茶道教室）/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期　日	内　容	参加人数
令和2年7月22日	お辞儀の仕方、立ち方・座り方、お茶の頂き方、お菓子の頂き方	—
令和2年7月29日	割稽古（盆略点前）	—
令和2年7月31日	割稽古（盆略点前）	—
令和2年8月5日	盆略点前	—
令和2年8月7日	盆略点前（総復習）	—
令和2年8月10日	お茶会（保護者を招待しお点前を披露）	— (保護者等—)
令和2年8月12日	万葉茶会練習会	—

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

(イ) ふるさとまつり趣味の作品展/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期　日	内　容	出品数
令和2年10月17日 ～10月18日	村民の手作りによる趣味の作品展	—

今後も村民の創作活動の成果の発表の場として、また、各種学級講座の成果の発表の場として多くの方々に見てもらう機会として長年親しまれており、引き続き開催したい。

②文化財の保存・保護と活用の推進

(ア) 文化財保護審議会委員の活動

期　日	内　容
令和2年10月12日	第1回大衡村文化財保護審議会 ・国道4号拡幅に伴う発掘調査進展状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・旧奥州街道跡の応急看板等設置の確認について
令和2年11月18日	<p>第2回大衡村文化財保護審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度文化財保護管理指導対象地の現地調査について 　　梶木C遺跡、梶木D遺跡、長原A遺跡、長原C遺跡、戸口B遺跡 ・国道4号拡幅に伴う今年度発掘調査について 　　彦右衛門橋窯跡遺跡

(イ) 指定文化財の保護

村指定の文化財は3件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化とともに、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。

また、大衡城址・須岐神社については、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期　日	内　容	出展者数
平成2年4月2日～ 令和2年4月21日	大衡村に縁のある作品展「日下常由作品展」/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年4月24日 ～5月24日	数本奈智子絵画展「神聖なる空間」/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年5月28日 ～6月22日	宮城の三人展「銅板への思い」展/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年6月26日 ～7月26日	浅野忠信「構築された風景」展/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年7月31日 ～8月30日	峰岡順「心の中核を描く」/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年9月18日 ～10月25日	森敏美作品展「素材からの転化」/新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止	—

令和2年11月1日 ～11月29日	東北生活文化大学企画展/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年12月5日 ～令和3年1月11日	児童生徒絵画コンクール展/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年2月20日 ～3月21日	宮城教育大学企画展/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年2月1日 ～2月28日	スマホ大衡村百景展	34人54点
令和3年3月27日 ～4月25日	みんなのアート展	29人55作品
年間入館者総数		1,379人

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室において県内の作家による企画展を令和3年2月から2回開催した。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、新たな視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区分	期日	内容
第1回	令和3年1月18日	会長、副会長の選出について 令和2年度展示状況と入館者数について 令和3年度以降の展示計画について

④大瓜神楽、万葉おどり、大衡万葉太鼓の普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期日	内容	対象者	参加人数
毎月第2・4水曜日	定例練習会(10月、11月、2月、3月の8回)	一般	延べ54人
令和2年8月22日	おおひら万葉おどりコンテスト /新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	小・中学生・ 一般	—
5月～10月	児童館来館児童の練習会(12回) /新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	小学生	—

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り、踊りの継承育成に努めた。

今後も、万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりきょう会」との連携を図り、万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。（大瓜神楽・和太鼓教室は別掲）

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

(ア) 宮城県巡回小劇場/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期日	内容	対象
令和2年9月25日	演劇公演 剧団 芸優座「角」	大衡小学校児童

今後も、小中学生を対象に、薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供していきたい。

(4) 生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

(ア) スポーツ大会の開催

期　日	内　容	参加人数
令和2年6月21日	村民スポーツ・レクリエーション大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年9月6日	第66回村民体育大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年10月11日	第37回歩け走ろう大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年11月8日	大衡村パークゴルフ大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和2年11月22日	第37回大衡村ゴルフ大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

(イ) スポーツ推進委員

期　日	内　容
令和2年4月25日	仙台管内スポーツ推進委員協議会総会/書面決議
令和2年4月28日	スポーツ推進委員会議

	・令和2年度事業計画について
令和2年5月12日	宮城県スポーツ推進委員協議会総会/書面決議
令和2年6月21日	村民スポーツ・レクリエーション大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

今後も、実施内容等を検討しながら、スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、村民の健康と体力増進を図っていく。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションの意識の高揚につなげていく。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期　日	内　容	参加人数
令和2年10月4日	初心者限定！親子でトライパークゴルフ	9人
令和2年11月8日	初心者限定！できると楽しいパークゴルフ	8人
令和2年11月23日		9人
令和2年11月19日	スポーツ教室（運動能力向上）	小学5・6年生の授業で実施
令和2年11月24日		
令和2年12月13日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	30人

スポーツ教室については、村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及に努めていく。

③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

(ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備　考
大衡村スポーツ協会	11団体	275人	各種大会の開催
大衡村スポーツ少年団	6団体	69人	野球・バレー男女・剣道・卓球・ドッジボール

国や県が推進する総合型スポーツクラブについては、本村での導入・設立は難しい状況であり、検討には至っていない。

④体育施設の整備充実

(ア) 社会体育施設利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
村民体育館	221日	延べ360団体	延べ5,653人
楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	77日	延べ80団体	延べ3,481人
多目的運動広場	9日	延べ9団体	延べ317人
ときわ台多目的運動広場	262日	1団体	延べ34,546人
屋内運動場	100日	延べ121団体	延べ2,124人
村民庭球コート	57日	延べ58団体	延べ542人
村民プール	0日	—	—
大森プール	0日	—	—

社会体育施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の休館や利用制限をしたため、村民庭球コート以外は前年度より減少となっている。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。

(イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	176日	延べ267団体	5,050人
大衡小学校グランド	60日	延べ82団体	1,880人

2か月に1回（計6回）、学校開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

V 点検評価に対する学識経験者の意見

1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、令和2年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

2 点検評価に対する意見

(1) 教育委員会活動について

○令和2年度においては「新型コロナウイルス感染症」の対応に終始してしまった形での活動内容となつたようですが、今後もしばらくの間は「ウイズコロナ」の考え方で様々な活動を考え実施していくかなくてはいけないと思います。基本的にはその中でも感染症対策はあくまでもセットの状況になると思います。

○新型コロナウイルス感染症が全国に広まり、対策と行事縮小の検討ご苦労様です。

(2) 義務教育について

①小学校

○「言葉遣い」、「文字を書く」、「文章を書く」といった基本のことを、丁寧に、根気強く、繰り返し、対処していくことが改めて必要だと思います。

「個性」というものは、しっかりととした土台（基礎）があつて初めて表れるものだと思います。数値目標等は「見える化」をより強くすることで、気持ちの高揚にもつながると思います。

○家庭学習の定着。目標78%に対して79.3%と上回り、令和3年度は目標80%と今後も家庭学習の定着、学力向上に向けて取り組みを行っていってほしい。

○成長とともに読み書きが出来るように勧めているようです。メモを取ること、本を読むことが良いと思います。子どもの能力に応じて、1つ目標に向けてゴールが見えると良いですね。長い休校の中での授業配分にご苦労されたことと思います。家庭学習を進めて、子どもの遅れのないように行政と先生方のご苦労が見えます。

②中学校

- 基本となる「家庭学習ノート」の活用並びに朝学習については、引き続き声掛けをしながら、生徒に進んで前向きに取り組ませることが必要だと思います。これからは従来の書くことに加え、ICT機器での学習の両立が基準となるので、どちらかに偏ることなく、効率的な学習方法を確立していく形になると思います。小学校から中学校になる際には、小学校側からの申し送りの徹底、中学校へのスムーズな迎え入れをしっかり対応してもらうようよろしくお願ひします。
- 小学校6年生の授業体験、部活動体験を実施することができなかつた。タブレット端末を取り入れてコロナ禍でも体験できるようにしてほしい。富谷市では小中学校の児童生徒にタブレット端末を1人1台貸与している。
- 学力向上への取り組みに努力意欲が見えます。ICT機器の普及の時代、生徒、先生方が一体となって頑張ってください。感染症対策を講じながら、富谷黒川地区中体連、学校独自の花火大会などを実施して生徒と先生方の良い思い出に残ることと思います。

(3) 学校給食について

- 「食」に関しては生活の基本となるものなので、食を通じての教育、生産者等、作ってくれている方々への感謝を忘れず、美味しく食べていただければと思います。
- 給食費の全額免除に関しては、大変ありがたく今後も村財政の中で対応していただければと思います。持続可能な生活環境育成の上でも「残食の減少」も重要なテーマだと思いますので、その点もしっかりと指導していってもらいたい。
- コロナ禍で経済的負担が多い中、給食費の全額免除はとてもありがたい。また、村内産の食材を多く使用し食育にとても貢献していると思う。
- 地産地消に協力をしていることに感謝します。農家の皆さんは全国的に減農薬に心掛けて栽培管理しています。子どもたちの口に入る物ですから、施設整備はぜひ実行してください。

(4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」について

- 開所しましたがコロナ禍に対策を講じて苦労の連続と思います。心のケアには他の方々と協力しながら一歩一歩進んでください。
- 学校に登校できない生徒の支援など、子どもたちのために今後も尽力していただきたい。

○子どもの居場所としての考え方はもちろん、その中の学習サポートも大変難しいとは思いますが、利用なされるお子さん一人一人の状況をしっかりと把握し、その子にあった寄り添い方を考えながら引き続き対応してもらいたいと思います。立地場所が小学校脇ですが、利用者のプライバシー保護の観点からもデリケートに対応してもらうようお願いします。

(5) 生涯学習について

○「大衡万葉カレンダー」は大変利用価値の大きいものなので、引き続き村内全世帯へ配布してもらうようお願いします。企画・内容等については「コロナ感染症対策」を実施の上、出来るものを無理なく実施してもらうようお願いします。

○カレンダーはとても見やすくなりました。大衡無線放送の内容ではその日の案内と一週間の放送がありますが、是非「何月のカレンダー」もご覧くださいとたまには放送してもよいのではないか。

○利用する機会がない。子育てが落ち着いたら参加できるかもしれない。

(6) 社会教育について

○ほとんどの行事が中止、内容を変え縮小等の状況になってしましましたが、これからも「コロナの影響」があることを想定した内容になると思いますので、引き続き工夫しながら様々な行事を開催できるようお願いします。

○すべての行事が中止ということで、少人数の参加者で実施されたが各個人、団体は我慢の年でした。特にありません。

(7) 生涯スポーツについて

○運動会、スポーツレクレーション、歩け走ろう、パークゴルフといった村主催のスポーツ行事が中止される形となり、大変さみしく感じますが、健康と安全が確保される状況下になれば、再び開催してもらう様お願いします。

○すべての行事が中止ということで運動不足と交流の場がなかったのが残念です。

(8) 地域文化について

○芸術文化の基軸となる「ふるさと美術館」の活用にもう少し力を入れてもらいたい。他市町村からの来客でなく、まずは本村民の活用を考え、小学校や中学校と連携した企画を実施してもらいたい。各地区の歴史についても村独自でPRして、地域の方々に教え広めてもらいたい。

○マスクと3密を避けながら少数ではあります但し仕方ないですね。また、国道拡張により文化財発掘が始まりましたが、大衡の新しい文化財保護に期待しています。

(9) その他

○「新型コロナウイルス感染拡大防止」の観点より、様々な行事等や予定していた教育活動等が、中止、制限された一年でしたが、これからも暫くの間は「ゼロコロナ」となるのはまだ先の話だと思います。ワクチン等の対応、引き続きマスク、手洗い、消毒の対応で「ウイズコロナ」の中で教育活動を実施していかなくてはならないと思います。

○文化、教育は生きていく上での最も重要な要素です。そのことからも、地域に根差した大衡村独自の思いやりのあるあたたかい教育活動を実施していくことで子どもがやがて大人になり、この地域に根差して次世代の村を作り上げていく一助にしてもらいたいと思います。

○中学校でも小学校のように各教室に大型ディスプレイ設備を設置し、有効活用してほしい。

○中総体・新人戦共に無観客での開催でしたが、子どもたちが感染することなく、安全に開催できた。その反面、子どもたちの成長を練習試合でしか確認することができず、今後の課題としてあげられる。リアルタイムでの配信や動画など、新しいことを考え、対応してほしい。

○大衡村の子どもたちは肥満度が高いため、運動できる場所、身体を動かす場所をつくってほしい。スポーツジムのような大人から子どもまで運動できる環境をつくってほしい。

令和2年度 大衡小学校PTA会長	遠藤 至
〃 大衡中学校PTA会長	菊田 優子
〃 大衡村社会教育委員	渡邊善之助